

「特定技能1号」に係る提出書類一覧表
(在留資格認定証明書交付申請用)



申 請 人 の 氏 名

申 請 人 の 氏 名

特定技能所属機関の名称

申 請 人 の 氏 名

申請人に関する必要書類（特定技能1号・在留資格認定証明書交付申請）

<第1表>

番号	必要書類	様式番号 又は 発行機関	提出 の 要否	留意事項	提出確認欄		官用欄
					○を 記載	過去に提出した申請情報	
1	宛名及び宛先を明記の上、必要な額の郵便切手を貼付した返信用封筒（簡易書留）又はレターパックプラス	-	○	※申請結果（在留資格認定証明書等）の返送に使用するもの。			有
2	申請人名簿	-	△	※複数の外国人について、同一の受入れ機関で受け入れ、同時に申請する場合は必要。	無		
3	「特定技能1号」に係る提出書類一覧表（在留資格認定証明書交付申請用）	-	○	※該当書類 ①第1表（表紙を含む） ②第2表の1～3のいずれか ③第3表の1～16のいずれか			
4	在留資格認定証明書交付申請書	別記第6号の3様式	○	※申請前6か月以内に正面から撮影された無帽、無背景で鮮明な申請人の写真（縦4cm×横3cm、写真の裏面に申請人の氏名を記載。）の貼付が必要。			
5	(1) 特定技能外国人の報酬に関する説明書	参考様式第1-4号	△	※同一年度内に特定技能外国人を既に受け入れている機関又は一定の実績があり適正な受入れが見込まれる機関については省略可。			有
	(2) 賃金規程の写し	-	△	※賃金規程に基づき報酬を決定した場合は必要。 ※同一年度内に特定技能外国人を既に受け入れている機関又は一定の実績があり適正な受入れが見込まれる機関については省略可。			
6	特定技能雇用契約書の写し	参考様式第1-5号	○	※申請人の署名及び申請人が十分に理解できる言語での記載が必要。			

申請人に関する必要書類（特定技能1号・在留資格認定証明書交付申請）

<第1表>

番号	必要書類	様式番号 又は 発行機関	提出 の 要否	留意事項	提出確認欄		官用欄
					○を 記載	過去に提出した申請情報	
7	(1)雇用条件書の写し	参考様式 第1-6号	○	*申請人の署名及び申請人が十分に理解できる言語での記載が必要。			
	(2)賃金の支払の写し	参考様式 第1-6号別紙	○	*申請人が十分に理解できる言語での記載が必要。			
	(3)申請人が十分に理解できる言語が併記された年間カレンダーの写し	-	△	*1年単位の変形労働時間制を採用している場合は必要。			
	(4)1年単位の変形労働時間制に関する協定書の写し	-	△	*1年単位の変形労働時間制を採用している場合は必要。			
8	(1)雇用の経緯に係る説明書	参考様式 第1-16号	△	*同一年度内に特定技能外国人を既に受け入れている機関又は一定の実績があり適正な受入れが見込まれる機関については省略可。 *申請人の署名及び申請人が十分に理解できる言語での記載が必要。			
	(2)職業紹介事業者に関する「人材サービス総合サイト（厚生労働省職業安定局ホームページ）」の画面を印刷したもの。	-	△	*雇用契約の成立をあっせんする者がいる場合は必要。 *同一年度内に特定技能外国人を既に受け入れている機関又は一定の実績があり適正な受入れが見込まれる機関については省略可。			
9	(1)健康診断個人票	参考様式 第1-3号	○	*参考様式の検診項目を全て網羅しているものが必要。 *外国語で作成されている場合は、日本語訳も必要。			
	(2)受診者の申告書	参考様式 第1-3号別紙	○	*健康診断受診後に作成。			

申請人に関する必要書類（特定技能1号・在留資格認定証明書交付申請）

<第1表>

番号	必要書類	様式番号 又は 発行機関	提出 の 要否	留意事項	提出確認欄		官用欄
					○を 記載	過去に提出した申請情報	
10	1号特定技能外国人支援計画書	参考様式 第1-17号	○	※申請人の署名及び申請人が十分に理解できる言語での記載が必要。			
11	登録支援機関との支援委託契約に関する説明書	参考様式 第1-25号	△	※支援計画の実施の全部を登録支援機関に委託する場合は必要。			
12	二国間取決において定められた遵守すべき手続に係る書類	-	△	※対象の国籍は、カンボジア、ペトナム（令和7年6月現在。）。 ※詳細は入管庁HPを参照。 https://www.moj.go.jp/isa/applications/ssw/nyuukokukanri05_00021.html			